

平成30年 第13回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第13回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年12月26日(水) 13:40～15:00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、柳田委員

【事務局】

河野教育局長

(企画総務課) 本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、
田中主査、黒田主任主事、三角主事

(学校施設課) 大住課長、年増補佐

(学校教育課) 押川課長、高牟禮補佐、串間補佐

(教育情報研修センター) 荒武所長、平山次長

(生涯学習課) 黒岩課長、矢野補佐

(保健給食課) 中野課長、和田補佐

(文化財課) 富永課長、甲斐補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第34号	宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	学校教育課長
議案第35号	宮崎市学校給食センター条例施行規則の一部改正について	保健給食課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第36号	平成30年第6回宮崎市議会定例会(12月)の報告について	教育局長
報告第37号	平成31年度「新たな授業日の設定」に係る試行期間の取扱いについて	学校教育課長
報告第38号	臨時代理の報告について	生涯学習課長
報告第39号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第13回教育委員会定例会を開催いたします。本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私、西田と今門代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>それでは、会次第「3 行事報告等」でございますが、行事報告に入らせていただく前に、先日の市議会に上程しました浦之名小学校を廃校する議案が議決されましたことをご報告いたします。後ほど、議会の報告の中でも触れますが、教育委員会において、慎重にご審議いただきありがとうございます。</p> <p>それでは、会次第「3 行事報告等」でございます。1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」です。最初に、11月22日(木)に開催されました「ふれあいトーク(宮崎西中学校区)」について、ご報告いたします。2ページをご覧ください。こちらにありますように、宮崎西地区交流センターで行われ、畠山教育委員にもご出席いただきました。トークテーマは、「子どもたちの未来のためにできること」でございます。「将来を見据えたキャリア教育について考える」ということで意見を交換しました。まず、校長先生から宮崎西中学校のキャリア教育について説明がありました。宮崎西中学校の取組は、市内の中でも非常に特徴があり、先進的であります。意見交換の中では、市長から子どもたちに将来の夢について聞かれました。将来なりたいものや地域に貢献したい思いなど、子どもたちそれぞれの気持ちを聞くことができました。また、地域の方からは、中学生の意見が大変すばらしいという感想をいただきました。今回は、1月24日に清武中学校区で開催されますので、時間がある方はぜひお越しください。</p> <p>次に、平成30年12月18日(火)に行われました日南市教育委員会視察研修についてご説明します。3ページをお開き下さい。出席者は、私と今門代表教育委員、畠山教育委員です。宮崎市の防災教育、日南市の学校支援地域本部事業について、意見交換をいたしました。日南市の学校支援ボランティア活動はかなり充実されており、非常に勉強になったところです。</p> <p>1ページにお戻りください。次に、「(2) 委員報告」でございます。11月21日(水)・22日(木)に開催されました「平成30年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)」について、今門代表教育委員からご報告いただきます。</p>
今門代表教育委員	<p>それでは、4ページをご覧ください。平成30年11月21日、22日に大阪市において、平成30年度市町村教育委員会研究協議会が行われました。主催は、文科省及び大阪府教育委員会、出席者は、各市町村教育長、教育委員でした。一日目は全体会、二日目が分科会でした。今回の出張の目的としましては、働き方改革についての情報収集と研修を深めることとございました。働き方改革について、二点申し上げます。一点目は、新学習指導要領を確実に実施するためには、教職員の業務負担の軽減は喫緊の課題であるということです。二点目は、学校での働き方改革には時間を要するという事です。何のための働き方改革なのか考え、教職員の意識改革を図る必要があります。働き方改革は、国や教育委員会、校長の本気度にかかっているということでした。また、今回の講演で心に残っ</p>

	<p>たことがございます。それは、子どもが頑張り、思いやりのある大人になるための条件が4つあるということでした。「1 自分には良いところはある。2 私は一人の大切な人間である。3 周りの人から認められている。4 保護者からの愛情を得ている。」以上の四点だそうです。たかが声かけ、されど声かけです。このようなボイスシャワーを子どもたちに浴びせることは、とても重要なことであるということでした。充実したとても良い研修でした。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございます。1 ページにお戻りください。「(3) 教育局長報告」は、後ほど「議事」の中でご報告いただきます。「(4) 各課行事報告等」は、記載のとおりでございます。これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>12月には、音楽大会がありました。毎年、楽しみに参加させていただいていますが、今年もすばらしい子どもたちの発表に感動したところです。ただ、先生方や校長先生からお話を伺いますと、やはり子どもたちが忙しく、なかなか練習の時間がとれないということでした。そのような中、働き方改革も推進していかなくてはなりません。そして、音楽専科の先生がいる学校とそうでない学校とでは、やはり発表する曲の完成度や構成に差がでてしまうという課題もあると思います。ただ、普段練習している学校の教室や体育館とは異なるあのような舞台にリハーサルもなく、子どもたちは立ちますが、非常に素晴らしい成果を発表してくれました。いつも感動させてもらっています。頭で覚えるような教育も大事ですが、心や体を磨くこのような学びの場が、本当に大切だと感じ、今年も客席から拍手を送らせていただきました。以上が感想と報告です。</p>
今門代表教育委員	<p>これから先の時代は一言で言うと、先行き不透明な時代です。先が見えない中で、子どもたちは生きていくわけですから、必要なものは何か見極め、身に付けなければなりません。また、道徳などで心を育てていかなければいけませんし、一方では英語も学んでいかなければなりません。必要とされるものが、どんどん増えてきますと、従来あるものを何か削らなければなりません。例えば、音楽会や運動会など時間がかかるようなものは見直さざるを得ないところがあります。様々なことを見直し、時間を削減しつつも、良い部分は残してほしいと感じました。ただ、全体の動きとしましては、従来あるものの時間を減らすようにしないと仕方がないのではないかと思います。</p>
柳田教育委員	<p>質問ですが、子どもたちが身に付けることや学ぶことは昔からこんなに多かったのでしょうか。私はスクールカウンセラーをしていましたが、教育委員になり、全体を見るようになって、このようにたくさんあるのかと思ったことが正直な感想になります。なぜ、このように増えてきたのでしょうか。</p>
押川学校教育課長	<p>年代によって、子どもたちに身に付けさせる内容が変わるとともに世界を標準にしていくとどうしても増えている状況はあります。ただ、全体を見た時には、スクラップしなければ、ビルドしても総時数がどんどん増えてしまうだけであって、授業時数が不足してくるという状況がでてきます。何を宮崎市の子どものために身に付けさせるのか、どんな方法で身に付けさせるのかをしっかりと考え</p>

	ていくことが問われている時代になっているということを感じます。
柳田教育委員	次から次へと増えるばかりではないかというイメージをもっているところです。
今門代表教育委員	学校現場が抱える問題ということで、不登校児童数、暴力行為の発生件数、日本語指導の必要な外国人児童生徒数、通級指導を受けている児童生徒数、要保護、準要保護児童生徒数など全て増加してきました。それは、その分先生方の対応が必要であるとともにそのような対応をするために先生方は勉強もしなくてはならないなど様々な問題があります。
西田教育長	ゆとり教育の批判から、授業時数はどんどん増え、相当負担が大きくなっていることは事実です。そのような中で、学校において何を削っていくのか、残さなくてはならないのかということは、大変重要になってきます。良い見直しの機会になるとも思っていますが、なかなか大変な状況です。 それでは、「4 議事」に入らせていただきます。5ページをご覧ください。本日、議案が2件でございます。議案第34号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご審議いただきます。事務局から説明をお願いします。
押川学校教育課長	資料6ページをお開き下さい。議案第34号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」です。浦之名小学校の廃校に伴い、所要の改正を行うものでございます。7ページをご覧ください。右表の現行の部分です。別表1の上段に高岡小学校、下段に浦之名小学校とありますが、浦之名小学校の通学区域であります「高岡町浦之名の一部」及び「高岡町紙屋」の子どもたちが、高岡小学校に通学することになりますので、左表のように高岡小学校校区箇所にあります「高岡町浦之名の一部」の「一部」という部分が削除され、さらに「高岡町紙屋」が加わります。また、下の別表2については、中学校の区域になります。右側現行の表では、高岡中学校の通学区域は、高岡小学校、浦之名小学校、穆佐小学校の3校となっておりますが、左側の改正後の表では、高岡小学校と穆佐小学校の2校となります。一番下の附則にありますように、平成31年4月1日から施行するということになります。ご審議よろしく願いいたします。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第34号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、それでは、議案第34号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。それでは次に、議案第35号「宮崎市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
中野保健給食課長	それでは、議案第35号「宮崎市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」ご説明いたします。こちらは、浦之名小学校の廃校に伴い、所要の改正を行うもので、施行規則第2条宮崎市高岡給食センターの対象校について、宮崎市立高岡小学校、宮崎市立穆佐小学校、宮崎市立高岡中学校とするものでございます。9

	ページにあります現行の表をご覧ください。対象校には、これまで浦之名小学校が含まれていました。平成31年4月1日から施行することになります。ご審議よろしくお願いたします。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	質問がないようでしたら、議案第35号「宮崎市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。10ページをご覧ください。本日、報告が4件でございます。報告第36号「平成30年第6回宮崎市議会定例会（12月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
河野教育局長	報告第36号「平成30年第6回宮崎市議会定例会（12月）の報告について」説明をさせていただきます。12ページをご覧ください。平成30年第6回宮崎市議会定例会が開催され、会期が、平成30年11月26日から12月12日までございました。まず、一般質問についてです。13名の議員から56問の質問があり、答弁しました。質問の内容については、13ページをご覧ください。外山議員から浦之名小学校閉校についてということで、閉校式典や子どもたちの高岡小学校への円滑な転校に関する質問がありました。前本議員からは、地域・家庭・学校が連携した教育の充実についてということで、コミュニティ・スクールに関する答弁をいたしました。コミュニティ・スクールについては、他2名ほど質問がありました。斉藤議員からは、小中学校の空調設備整備事業に補正予算をあげておりますが、その件に関連し、質問がありました。上野議員からは、市立図書館の利用促進について、避難路沿いのブロック塀の耐震診断について質問がございました。日高透議員からは、来年3月に閉館する文化財課所管のみやざき歴史文化館の跡地利用について質問がありました。最後に、太場議員から台風24号による佐土原城跡の被害後の整備について質問がありました。12ページにお戻りください。教育委員会の関連議案としまして、議案第133号「一般会計補正予算（第4号）案について」、議案第153号「宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者の指定について」、議案第156号「宮崎市立学校条例の一部改正について」、三つの議案を提案したところ原案可決されました。さらに、報告第48号「和解及び損害賠償の額を定めることに係る専決処分について」報告したところです。文教民生委員会委員長報告では、教育委員会に関するものが二つございました。一つ目は、「小学校ブロック塀安全対策事業及び中学校ブロック塀安全対策事業」についてです。「当局においては、今後も、ブロック塀を含む学校施設全般の安全確保に努められたい。」というご意見でした。二つ目は、「小学校校舎空気調和設備整備事業及び中学校校舎空気調和設備整備事業」についてです。「当局においては、設備整備後に発生する維持管理に係る経費が、教育分野における他の事業に影響を及ぼさないよう、予算の確保に努められたい。また、今後、工事を発注する段階において、地域経済への波及効果が見込める

	よう、地元業者の受注機会の確保に配慮されたい。」というご意見がございました。報告は以上です。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第36号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、ほかにないようでしたら、次に、報告第37号「平成31年度「新たな授業日の設定」に係る試行期間の取扱いについて」事務局から説明をお願いします。
押川学校教育課長	報告第37号「平成31年度「新たな授業日の設定」に係る試行期間の取扱いについて」、説明させていただきます。別紙とリーフレットをお配りしておりますので、そちらを使って説明させていただきます。まず、リーフレットをご覧ください。昨年度の教育委員会で新学習指導要領の実施に伴い、小学校において外国語活動が外国語科へ、国際理解教育が外国語活動へ変更となり、授業時数を確保しなければならないという状況が発生しました。新学習指導要領の全面実施は、平成32年度からであります。宮崎市としましてはできるだけ早い段階で全面実施に近い形での授業を行い、子どもたちの確かな学力を保障していきたいという考え方のもとで、この新たな授業日の設定を行っているところです。リーフレットに年間5.5日の授業日を新設とございます。この5.5日とは、小学5、6年生の外国語科で新たに35時間の授業数が必要になりますことから、5.5日の授業日を新設し、授業日数を確保するということで、現在取り組んでおります。この取組については、平成30年度は試行とし、平成31年度から完全実施する予定としておりましたが、昨今の異常気象や猛暑を受け、児童生徒の健康管理など教育環境の改善が一層求められており、文部科学省からも夏季における休業日の延長などを考慮するよう通知があった状況でございました。本市におきましては、小・中学校における空調設備設置に関する整備状況も注視しながら慎重に対応を進めていく必要がございます。以上のことを総合的に考えまして、平成30年度末に学校管理規則の改正を行わず、試行期間を延長しまして、空調設備の設置が整った段階で、新たな授業日の設定に関する学校管理規則の改正を行っていきたいと考えております。別紙でこれまでの経過をご覧ください。平成30年度10月、教育委員会後に研修を行い、その後、小・中学校への周知やリーフレット配布のなどを行ってまいりました。そして、今年度に改正を行う予定でしたが、ただ今ご説明しました状況もあることから、しばらくの間この試行期間の延長をさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました報告第37号について、ご質問はございませんか。試行期間を延長するという形ですが、いかがでしょうか。
押川学校教育課長	補足させていただきますと、昨年度に新たな授業日の設定の試行の検討を行った際には空調設備の設置について、議論になっておりませんでした。今年度の夏の猛暑を受け、全国的に空調設備を設置する方向で進んできております。空調設備が設置されない段階で新たな授業日の設定を完全実施することは保護者と市民の方々の理解を得ることは難しく、試行期間を延長させていただく間に空調設備の整備を行い、完全実施に踏み切りたいと考えております。

今門代表教育委員	外国語の授業時数が足りなければ、休みを削ることになります。他の市町村も8月の後半は、ほとんど授業が始まっているところが多いようですね。
西田教育長	エアコンのない猛暑の中で授業をやってどれだけの効果があるかという話もあります。また、子どもたちの健康上の安全安心を優先した方が良いということで考えたところです。このような形で進めていきたいと思えます。次に、報告第38号「臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いします。
黒岩生涯学習課長	資料15ページをご覧ください。「臨時代理の報告について」でございます。宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱でございます。16ページをお開き下さい。宮崎市青少年育成センター運営協議会は、センターの運営に関し、必要な事項を協議していただく機関でございます。14名の委員の内、本年3月19日から委嘱しておりました委員が、8月の人事異動により、交代したことが、今月初旬に判明したことから、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び施行規則第8条の規定により、後任の委員を委嘱したもので、任期につきましては、委嘱日から平成31年5月31日までとなります。説明は、以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第38号について、ご質問はございませんか。それでは、ほかにないようでしたら、報告第39号「事故等の報告について」でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思えますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。
	次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。特にないようでしたら、「中学生と教育委員会との意見交換会について」事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料19ページをご覧ください。「中学生と教育委員会との意見交換会」でございます。この意見交換会は、教育委員会活性化プランの教育現場の実情を把握する取組の一環として、毎年行われているものです。日時は、1月25日（金）14時30分から16時30分の約2時間です。場所は、宮崎市教育情報研修センターを予定しております。テーマは、「普段の生活や将来の夢について」をメインテーマとし、学校生活に関する話題を中心に、生徒の率直な意見を聞くためにフリートーキング形式で意見交換を行う予定です。参加者についてですが、今年度は、宮崎北中学校・住吉中学校・生目南中学校・赤江東中学校・高岡中学校の5校から2名ずつ、計10名の中学2年生に参加をしてもらう予定です。 コミュニティ・スクールやキャリア教育に関する質問等も含め、実際に、教育を受ける中学生の素直な意見を聞き、円滑な学校運営や今後の教育施策の参考とさせていただきたいと考えております。ご多用のところ、恐れ入りますがどうぞよろしくお願いいたします。
西田教育長	続いて、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	次回定例会は、平成31年1月23日（水）、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。
西田教育長	ただ今説明のありました日時に、委員会を開催いたしますの

	で、よろしくお願ひいたします。
委員	了承。
西田教育長	続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	(行事予定説明)
西田教育長	以上をもちまして、第13回定例会を終了させていただきます。